

令和5年度第1回

小金井市地下水保全会議会議録

令和5年度第1回小金井市地下水保全会議会議録

- 1 開催日 令和5年8月30日（水）
- 2 時 間 午前10時00分から午前11時35分まで
- 3 場 所 小金井市民会館萌え木ホールA会議室
- 4 議 題 (1) 地下水保全会議の概要について（資料1）
(2) 令和4年度小金井市及び周辺市のPFOS及びPFOA検出状況について（資料2）
(3) （仮称）小金井市の地下水・湧水を学ぶ（資料3）
- 6 その他
- 7 次回審議会の日程について
- 8 出席者 (1) 委員
会 長 徳永 朋祥
副会長 山中 勝
委 員 白木 克繁
委 員 藤村 和正
委 員 黒瀬 淳美
(2) 事務局員
環境部長 柿崎 健一
環境政策課長 岩佐健一郎
環境係長 高野 修平
環境係専任主査 荻原 博
環境係主事 石堂 裕賀
(3) その他出席者
下水道課長 磯端 祥充
- 9 傍聴者 1名

令和5年度第1回小金井市地下水保全会議会議録

徳永会長 それでは、定刻になりましたので、令和5年度第1回小金井市地下水保全会議を開催したいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は今年度第1回目の審議会ということでございます。人事異動等に伴い、審議会のメンバー、それから事務局にも新しいメンバーをお迎えするという事になっております。

まず、審議会委員と事務局の皆さんの自己紹介をお願いします。

私から最初にさせていただきます。

徳永朋祥と申します。東京大学大学院新領域創成科学研究科に勤めております。専門は、地下水学、地質工学ということになっていて、地下水の利用に伴う影響であるとか、地下空間開発をどうしていけばいいのか、地下の環境保全というようなことをテーマとして研究をさせていただいています。

小金井市地下水保全会議は5年目ぐらいで、少しずつ地域のことを勉強させていただきながら議論をさせていただくということでお世話になっております。これからもどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、山中副会長、お願ひします。

山中副会長 日本大学の山中勝でございます。よろしくお願ひいたします。専門としましては地下水学と地球化学、どちらかという化学的なアプローチで地下水に取り組んでいるということになります。

私も、徳永会長と同じ5年目ぐらいかと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

徳永会長 よろしくお願ひいたします。

それでは、白木委員、お願ひいたします。

白木委員 農工大、白木です。よろしくお願ひします。専門は砂防工学とか森林水文学で、基本は山の中の地下水ということなんです。その知識を活用できればなと思ひております。

徳永会長 どうぞよろしくお願ひいたします。

新しく藤村先生にも委員で御参画いただいています。

藤村委員 明星大学の藤村と申します。所属は建築学部建築学科です。もともとは土木の水文学をやっていたりして、降雨浸透・流出の表面に出てくる、あるいは地下水に関するシステムを追求しています。

私はほとんど京王線の文化圏で、小金井市には来たことがなかったのですが、縁あって、正月に友達と一緒に飛田給駅から都立武蔵野公園に向けて、はけの道をずっと自転車で走りました。何か縁があったのかなと思ひています。どうぞよろしくお願ひいたします。

徳永会長 どうぞよろしくお願ひいたします。

では、もうお一方ですけれども、黒瀬委員にも新しく委員として御参画いただいております。お願いします。

黒瀬委員 東京都環境局多摩環境事務所、環境改善課長の黒瀬と申します。よろしくお願いたします。この4月に前任の名取から引き継ぎまして、こちらのほうに異動してまいりました。

以前に、少しの間ですけれども、環境局で地下水担当をやって、地下水のことを少し学ばせていただきましたので、お役に立てることがあればいいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

徳永会長 どうぞよろしくお願いたします。ありがとうございます。
それでは、事務局のほうの紹介をお願いたします。

岩佐課長 小金井市環境政策課長の岩佐と申します。どうぞよろしくお願いたします。

地下水保全会議ということで、条例に基づいて設置させていただいております。直近で、P F A Sの問題とかいろいろございます。いろいろ対応に苦慮するところもございしますが、専門家の皆様の意見を御参考にさせていただきたいと思っておりますので、ぜひともどうぞよろしくお願いたします。

徳永会長 では、どうぞ続けてお願いたします。

磯端課長 小金井市環境部下水道課長の磯端と申します。所掌としては下水道施設の整備と地下水、湧水の保全という観点から、今、市内の雨水浸透ますの整備を担当しております。

先ほどありましたP F A Sの関係で環境部として今対応しておりますので、今日はいろいろと勉強させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

徳永会長 よろしくお願いたします。

高野係長 環境政策課環境係長の高野と申します。こちらは2年目になりました、地下水については勉強をずっと続けているところではございますが、皆様の知識をお借りしながら、P F A S関係等もありますので、またいろいろと御協議いただければと思います。よろしくお願いたします。

荻原主査 環境係の荻原と申します。よろしくお願いたします。

石堂主事 今年の4月から環境政策課に配属されました石堂と申します。今回いろいろと勉強させていただきたいなと思っております。よろしくお願いたします。

徳永会長 どうぞよろしくお願いたします。
このメンバーで今年度進めていくということです。環境部長さんが

後でおいでになられるということでございます。

岩佐課長 はい。よろしく申し上げます。

徳永会長 それではまず、事務局からの事務連絡と本日の配付資料確認をお願いいたします。

岩佐課長 本日は、本当に暑い中、また、朝早くお集まりいただきましてどうもありがとうございます。感謝いたします。

最初に事務連絡でございますけれども、本日新たに委嘱させていただきました藤村委員、黒瀬委員につきましては、委嘱状を机上に配付させていただいておりますので、御確認のほうをお願いできればと思います。

本来であれば、任期のほうは2年間という委嘱期間となりますけれども、藤村委員、黒瀬委員につきましては、前任の委員の委嘱期間の残期間での委嘱となりますので、本日から令和6年3月31日までの委嘱となりますので、どうぞよろしくようお願いいたします。

高野係長 事務連絡と配付資料の確認をいたします。

まず、会議録作成の際にICレコーダーを使用しておりますが、マスクをされている場合は録音内容が聞き取りづらくなってしまいます。つきましては、御自身の名前を先におっしゃった上での御発言に御協力いただければと思います。

続きまして、本日、机上に配付させていただきました資料についての確認です。

まず、次第と配付資料としまして、資料1「地下水保全会議の概要（令和5年度）」というもの、資料2としまして、「令和4年度小金井市及び周辺市のPFOS及びPFOA検出状況」というもの、資料3としまして、「(仮称)小金井市の地下水・湧水を学ぶ」というものです。あと、報告書になりまして、資料4と資料5が「令和4年度水質監視測定及び湧水調査報告書」と「令和4年度水質監視測定及び湧水・地下水水位調査等委託地下水水位測定調査報告書」となります。また、資料6としまして、「令和5年度環境政策課環境係の事業計画について」というもの、あと、参考資料1，2としまして、本日の委員の皆様様の委員名簿がございます。また、「PFOS、PFOAに関するQ&A集」と「PFASに関する今後の対応の方向性」についてというものです。それが環境省のほうから出ているものになります。また、参考資料3としまして、「地下水マネジメント研究会の資料」、こちらが内閣官房水循環政策本部事務局において地下水マネジメント研究会が実施されまして、6月22日に実施された資料の一部を抜粋したものとなっております。皆様、お手元に過不足等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

新規に委嘱させていただきました委員のお二人につきましては、第3次小金井市環境基本計画と第2次小金井市地球温暖化対策地域推進計画というものを参考にお配りしておりますので、よろしく申し上げます。

また、メールでも先にお知らせしましたが、今回からは会議録につ

きましては、紙資源等の削減、議事の進行の短縮ということを鑑みまして、電子データだけの配付という形でさせていただきます。前回、電子データ最終版という形で委員の皆様にお送りさせていただいておりますので、こちらは最終版ということで、特に御異議はなかったと思っておりますので、あちらを最終版としてホームページのほうで公開させていただきますと思っています。

事務局のほうからは以上です。

徳永会長

ありがとうございました。何かございますか。よろしいですか。

それでは、議事に入っていきたいと思えます。次第に従って、まず、議題（１）でございます。地下水保全会議の概要についてということでございますが、事務局からの御説明をお願いいたします。

岩佐課長

それでは、お手元の資料１のほうを御覧いただけますでしょうか。地下水保全会議の概要というものでございます。今回は、新たに委嘱させていただきました委員の先生が２名いらっしゃいますので、初めに小金井市の会議の原則を御説明させていただいた後に、資料１のほうを御説明させていただければと思えます。

それでは、小金井市の会議の原則ということでございますけれども、本会議は、小金井市市民参加条例の第２条第３項に規定する附属機関等の会議として規定されておまして、その運営につきましては、特別な理由がない限り会議の公開、会議録の作成、会議録の公開等の原則にのっとり開催しております。

会議の公開につきましては、会議の開催中に傍聴席を設置しまして、傍聴者には委員の皆様にお配りさせていただいている資料と同様のものを御覧いただきながら、会議を傍聴していただく形をとっております。

また、傍聴に来られた方には意見・提案シートというものを御用意させていただいております。これは、今回を含む審議会の検討内容などにつきまして、傍聴の結果、意見、提案があった場合に事務局まで御提出いただくものでございまして、次回会議開催日の１０日前までにシートの提出があった場合につきましては、次回の会議資料として提出いたしますので、あらかじめお知らせさせていただきます。

会議録の作成の方法ですけれども、３種類ございまして、全文記録、あと発言者の発言内容ごとの要点記録、会議内容の要点記録がございまして、本会議では全文記録とさせていただいておりますので、御了承いただければと思えます。

会議録の公開につきましては、ホームページや行政資料室等で公開するために、委員の皆様の御発言にお間違いがないか事前に御本人に確認させていただきまして、次回の会議時に、その会議録で公開することで御異議がないことを御了承いただいた後に公開することとしております。

以上、会議の運営につきまして御了承いただければと存じますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、資料１の御説明のほうに入っていきたいと思えます。

まず、地下水保全会議の役割についてです。本市では、健全な水環境を取り戻し、市民共有の貴重な財産である地下水及び湧水を保全す

ることを目的といたしまして、小金井市の地下水及び湧水を保全する条例を平成17年から施行しております。

資料1の1ページの2に地下水保全会議の役割を記載させていただいておりますけれども、小金井市地下水保全会議は、同条例第8条に基づき、市長が設置する行政内の会議体であり、学識経験者等5人で組織させていただいております。

本市では、同条例第3条において、市の責務といたしまして「市民及び事業者に地下水及び湧水の保全に関する情報を適切に提供し、意識の啓発を図るとともに、市が実施する地下水及び湧水の保全に関する施策に協力を求めること」と定めておりまして、同条例第4条におきましては、事業者の責務といたしまして、「事業者は、その事業活動を行うに当たっては、地下水及び湧水の保全のために必要な措置を講ずるとともに、市が実施する地下水及び湧水の保全に関する施策に協力」することを求めています。そこで、市では適切な情報を提供し事業者に協力を求めるためには、地下水の専門家に意見を伺うことが必要であると考えまして、学識経験者等による地下水保全会議を組織しまして、適切な情報をいただいているところです。

2ページには、小金井市の地下水及び湧水を保全する条例の一部抜粋を記載させていただいております。

また、3ページ目に過去の会議での主な議題を記載しておりまして、地下水及び湧水の保全・利用に係る計画の改訂に向けて、を主な議題として令和元年度と2年度は実施してまいりました。また、新庁舎関連の議題についても本審議会で議題として御報告させていただいております。

なお、昨年度、令和4年度につきましては、本日後ほど議題として挙げさせていただいている、PFOS及びPFOAについての議論をいただいているところです。

地下水保全会議の概要については以上です。よろしくお願いたします。

徳永会長

ありがとうございました。今、御説明いただきました内容につきまして、御確認いただくこと等ありますでしょうか。特によろしいですか。

私から1点だけ。この2番の地下水保全会議の役割という1ページのところに、我々にどういうことをやりますかということ伝えていただいている、この2段落目ですけど、「市の責務として」というところですが、「事業者に地下水及び湧水の保全に関する情報を適切に提供し」というところから始まっているのですけれども、先ほど口頭で御説明いただいたときに「市民及び」というふうになっていて、それから次のページ、2ページの第3条(2)も「市民及び事業者に」というふうになっていて、多分、非常に重要なことの一つは、事業者の方に対して様々なことを伝え、かつ、協力を求めるということに加え、小金井市の市民の皆さんにも、市として適切な情報を伝えるということをしていただき、市民の方々にも興味を持っていただいて御理解をいただいて、様々な市の施策にも御協力いただくということが大事だと思いますので、その部分、こちら側の文章に入れるときにも書いておいていただくと、より明確かなと思いました。よろしくお願いしま

す。

岩佐課長 ありがとうございます。

徳永会長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。
環境部長がおいでいただきましたので、御挨拶をいただいてよろしいでしょうか。

柿崎部長 今年度も引き続き小金井市の環境部長を務めさせていただいております柿崎と申します。

私は、この環境分野は非常に長く在籍しております。市役所に入ったのは平成3年です。平成3年から平成8年ぐらいまでは違う部署にいましたけれども、その後はごみの部署に携わることが非常に多くて、今現状、環境部長を平成28年からしております。定年退職まであと2年ちょっとありますので、多分このまま環境部長をやっていると、10年ぐらい環境部長をやるような形であります。その間、地下水保全会議にも非常にいろいろお世話になっておりまして、私も本当に勉強させていただいていると思っております。引き続きその観点からも、ぜひ皆様の御意見を頂戴しながら市政に役立てていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

徳永会長 ありがとうございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議事に戻りたいと思ひます。議事(2)でございます。令和4年度小金井市及び周辺市のPFOS及びPFOA検出状況についてということでございますが、まずは御説明を事務局からお願ひできますでしょうか。

高野係長 それでは、資料2の令和4年度小金井市及び周辺市のPFOS及びPFOA検出状況と、参考資料としてお配りしております「PFOS、PFOAに関するQ&A集」を御用意ください。

まず、資料以外のところで。多摩地域の地下水において有機フッ素化合物であるPFOS、PFOAが検出された件につきまして、市として今後の対応について引き続き参考とさせていただきたく、昨年度の第2回審議会でも令和3年度の検出状況について議題とさせていただきましたが、令和5年6月に令和4年度の最新の検出状況について東京都から公表されたため、情報共有させていただきます。

なお、測定した箇所につきましては公表されておりましたが、昨年度とは異なる場所の数値となるということで御理解いただければと思ひます。

資料2にいけます。資料2では、令和4年度に実施された東京都地下水概況調査結果のうち、小金井市及び周辺市の結果を抜粋したものとなってございます。この地下水概況調査について、資料に沿って説明させていただきます。

まず1番、地下水概況調査とは何なのかというところで。こちらは東京都内全域の全体的な地下水質の状況を把握するとともに、未把握の地下水汚染を発見することを目的として、環境基準項目28項目、要監視項目6項目、要調査項目1項目の調査を東京都が水質汚濁防止

法に基づき実施しているものでございます。

令和3年度からPFOS及びPFOAが要監視項目に、ペルフルオロヘキサンスルホン酸が要調査項目に追加されてございます。PFOS、PFOAの暫定的な目標値として、50ng/l以下を暫定指針値として設定されているところでございます。

令和4年度の調査結果を資料左下の表に抜粋して記載してございます。東京都が公表している調査結果の単位につきましてはmg/lとなっておりますが、本資料の作成に当たりまして、ng/lに加工しておりますことを御了承ください。

表の記載順になりますが、これは行政順ではなく、東京の不圧地下水は大まかに西から東へ扇状に広がるように流れていると考えられていますことから、これに合わせまして地下水の上流部と考えられる立川市からの順番としてございます。

表の中央あたりが小金井市となっておりますが、右側にも地図が描いてございますが、小金井市となっておりますが、昨年度の数値が28ng/lと暫定指針値以内という結果になりました。小金井市の西側の地区を見ますと、国分寺市が7.8ng/lで最小の数値、国立市が190ng/lと最大の数値となっております。小金井市より東側の地区を見ますと、西東京市が26ng/lで最小、武蔵野市の65ng/lが最大の値となっております。また、近隣市では、本市より南側にあります府中市で260ng/lという結果になってございます。

令和3年度の結果と比較しますと、場所が違うものの、立川市が16ng/lであったものが170ng/lになっておりまして、府中市で令和3年度が8.1ng/lだったものが260ng/lになるなど、同じ市域内であっても測定箇所によって数値が大きく異なるというのが分かりました。

こちらを都内全域に広げますと、資料には記載がございませんが、50自治体の62地点が調査対象となっておりますが、6自治体6地点が暫定指針値を超えた結果となりました。

本市の測定箇所につきましては、2年連続で暫定指針値以内に収まっていますが、引き続き本件につきましては、他市の動向を含め、注視してまいりたいと考えてございます。

続きまして、一番下を書いてございます3番、継続調査結果につきまして御説明させていただきます。

本市域内で過去に暫定指針値を超過し、継続調査となっていた箇所がありますが、令和4年度の調査で指針値以内に適合したため、一旦調査を終了するという旨の連絡を東京都からいただいております。令和4年度の調査で47ng/lという数値になってございます。つきましては、本市域内の調査では、暫定指針値を超過した箇所は現在ないという結果になっているということを報告させていただきます。

また、参考資料2として配付しております、環境省より通知がありました「PFOS、PFOAに関するQ&A集」、「PFASに関する今後の対応の方向性」を基に、本市としても適切に対応してまいりたいと考えてございます。

なお、令和5年度から情報共有等を図る場として庁内の関係課会議を組織しまして、これまでに2回会議を開催して情報共有等を図っております。

そのほか、資料にはございませんが、環境省は人体への蓄積量を調べる血中濃度調査について、地域や人数などをどの程度まで広げるか具体的な計画はこれからではあるものの、全国規模で調査を拡大する方針である旨や、河川などにどれだけ含まれるのか、水質監視を強化するなどの新聞報道等がございます。

これ以外にも様々な報道等がありますが、市としましては、引き続き国、東京都の動向等を注視してまいりたいと考えているところでございます。これらの状況を踏まえまして、前回からの引き続きにはなりますが、市の今後の対応等について御意見等を賜りたく、御審議のほうをよろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

徳永会長

ありがとうございました。

今、御説明いただきました内容につきまして、まずは検出状況の御報告をいただいたということで、もう一つは議論してほしいということだと理解しました。

まずは、御報告いただいた内容につきまして御質問等ございましたら御発言いただければと思います。

白木委員

調査というので質問です。これは東京都が行っているということで、測定箇所が違うとか非公開とか、そういったのは実は情報は来ているけれども、この審議会では公表できないということなのか、また、小金井市として測定するということは予算的に難しい状況なのか、そこはいかがでしょうか。

高野係長

非公開であるということにつきましては、市のほうでも全く情報はいただいていない状況です。東京都のほうにも問合せしたことはありましたが、やはり井戸の所有者さんと公開しないというお約束の下、調査をしているということですので、東京都だけの情報となっております。

市としての測定につきましては、今のところ、実施は考えておりません。といいますのは、調査をして結果が出たところでも、それを基に何かできるかということ考えた場合、何かができる根拠がない状況ありますので、独自の検査については特に今のところはしないというふうに考えております。

また、多摩26市で組織される東京都市環境公害事務連絡協議会という協議会がございまして、その中で各市情報提供等があります。各市どういった動きをしていますかというような話合いはしてはいますが、多くの市が本市と同様に、情報を持ったところでなにができるのかという考えをもっている状況です。国、東京都の動向を注視したいという市が大半だと認識しております。

以上です。

白木委員

ありがとうございます。では、追加となりますけれども、例えば小金井市に限って言うと、これが1つの井戸のデータなのか、ほかの市でもいいんですけれども、番号1、2、3、4と小金井市にはありますし、ここで1個ずつもしかして抽出しているのかなとか思うんです

が、そこら辺はいかがでしょうか。

岩佐課長 東京都の地下水概況調査のほうは、小金井市であると1から4までエリアを分けていますけれども、4ブロックを1年に1回、順番に調査していくというものになりまして、その井戸については小金井市のほうで推薦させていただいて、ただ、調査のほうは非公表みたいな形でしています。ですので、1年に1回、そのエリアの井戸1つについて調査をしていくというようなことで認識しております。

本来であれば、令和6年度で4つのエリアの調査を終わる予定を、前倒して今年度（令和5年度）、終了させるということを経済部から御報告いただいていたと思いますが、そのような形でよろしかったでしょうか。

黒瀬委員 そうです。令和3年から4年間で、おおむね4ブロックに各市分かれているんですけども、そこで1ブロックずつ調査を実施していくものとなります。4年間で全てのブロックが終了という形をとっていたのですが、なるべく早く全体像を調査する必要があるのではないかとということで、今年度前倒しで、来年度分も同様に実施する予定です。

白木委員 前倒しで実施ということでしょうか。

黒瀬委員 前倒しです。今年度で終了するように調査をします。

白木委員 つまり、1、2までやっていたけれども、3、4もしてしまうということでしょうか。

黒瀬委員 そうです。

白木委員 なるほど。ありがとうございます。

徳永会長 まずは質疑ということで。
ほかいかがでしょうか。それでは、よろしく申し上げます。

山中副会長 先ほどのお話の中で、ちょっと参考までに教えていただきたいのですが、6自治体が基準値を超えているということで、リストにあるのは、立川市、国立市、府中市、武蔵野市かと思うのですが、参考までに、あと2つどこなのかということをお教えいただけますでしょうか。

高野係長 こちらの結果で公表されている自治体は、府中市、国立市、立川市と、あと世田谷区と武蔵村山市と武蔵野市で計6自治体ということで公表されてございます。

世田谷区と武蔵村山市につきましては、今回の検査で初めて超過したということで公表されております。

以上です。

山中副会長 ありがとうございます。

徳永会長 1、2、3、4と分けていらっしゃるの、この順番でやっていらっしゃるのですか。それとも、これはブロックの名前で、そこは任意、もしくはそれも公表する情報とはなっていない。すなわち、何を言っているかという、小金井市さんといっても領域があるので、こちら側とこちら側で測っていますというときの、それは年の情報と一緒に空間的な情報を持っているわけですね。その辺は我々が議論する中に提供いただけるのか、それとも基礎自治体さんの中で情報を共有しましょうという位置づけなのか、そこを教えてくださいませんか。
お願いします。

岩佐課長 東京都のほうからこのエリアでやってくださいということで分割されておりまして、今年度は1、例えば今年度は2という形で指定された中でやって、順番になって検査をしていくという流れでやっていたと思います。

徳永会長 なので、各市全ての資料で1と書いているところを1年目にやったかということ、それは分からないということですね。

岩佐課長 ほかの市の状況が分からないのですが、恐らく決まっているサイクルで実施しているのではないかと思います。

徳永会長 分かりました。情報としては分からないという中で議論を進めていくということですね。
もしそこも公表されている情報であるとするならば、小金井市さんの中で4つに分けているこの4つの場所で、4年間、物は少し動くんですけども、どういう場所にはどういう濃度のものがあるんですかという情報にはなり得るかなと思って質問したわけです。ただ、その辺があまり公開されていないものであるとすると、そういう議論はしにくいかなという気がするので、そこはちょっと注意してやってもらったほうがいいかなと思います。一度御確認いただけますか。

岩佐課長 はい。

徳永会長 もしそういう情報があるとする、次回共有いただくときに、このブロックの値がこの年にこれでしたというような形で分かると、それはそれで少し情報が増えるということになると思います。
ほかいかがでしょうか。お願いいたします。

藤村委員 ちょっと水質のことはあまり、不勉強で分からないところもありますが、このPFOS、PFOAの調査は令和3年度から始まったということですのでよろしいでしょうか。

高野係長 はい、そうです。

藤村委員 そうしたら、まだ2回目の調査というか、2年しかデータが出ていませんし、測定場所も毎回異なるようなこともありますし、この表を見ますと、非常に値がばらついています。ただ、指針としては50 ng/

0以下に抑えるということだと思いますが、言いたいのは、一喜一憂するのではなくて、もうちょっとデータを、動向を見ながら判断していく、今はその時期かなと思っています。

小金井市さんとして、50 ng/lを超えた場合の対応策というのは何か、今の段階でイメージされているところはあるのでしょうか。

岩佐課長 先ほど先生がおっしゃったとおり、1年、2年だけではなかなか評価できないと思いますので、そこら辺は長期的な視点に立って見ていく必要があると思います。

たしか東京都の調査で、50 ng/lを超えたところについては、調査された井戸の所有者の方に通知して、必要な情報提供はされていくということだったと思います。

藤村委員 ありがとうございます。

徳永会長 よろしいですか。

藤村委員 はい。

徳永会長 お願いします。

山中副会長 先ほど併せてちゃんと質問すればよかったのですが、参考までに、世田谷区と武蔵村山市で値がいくつだったかというのがもし分かれば教えてください。

高野係長 世田谷区では74 ng/l、武蔵村山市で65 ng/lと公表されております。

山中副会長 ありがとうございます。

徳永会長 ほかはいかがでしょうか。少し議論にも入っていますけれども、状況を理解しつつということだと思いますが、こういう中で、先ほど小金井市さんからも御依頼がございましたが、こういう検出状況に鑑み、小金井市さんとしてどのようなスタンスで、今の段階で何をすることが適切かということについて、我々ができる助言があればということでございます。藤村委員からは既に御助言をいただいていますけれども、いかがでしょうか、そういう観点から御発言いただければと思いますが。

お願いします。

白木委員 これは、もし市民の方からうちの井戸を調べてくださいと言われたときに対応できるのかと、すごく調査にお金がかかるのか、そういったところはいかがでしょうか。

高野係長 市民の方から、御自身の井戸ということですかね。

白木委員 はい。

高野係長 御自身の飲用に使う井戸であれば、また局が違ってくるのですけれども、保健医療局のほうに、飲用に使う井戸は届出が必要になってくるので、東京都の所管にはなってしまうのですけれども、そちらを御案内する形になってしまうかなと思います。

P F O S 関係を調べたいというような御質問であれば、なかなか市のほうで予算をとるという形でするのは難しいという回答になってしまいます。

以上です。

白木委員 結構お金がかかるのですか。

高野係長 金額自体は、市のほうでも見積りを1回出したことがありますて、やはり1か所でもかなりの金額、10万円ぐらいの金額はかかるという見積り結果が出ております。繰り返しにはなってしまうのですけれども、調査をしたその後のことを考えると、今、結果だけを見るということは、違うのかなというところで見合わせたという経過がございます。

白木委員 ただ、50ng/lをオーバーしたところには東京都のほうも個人的にそこの所有者に何か通知しているというのは、飲用しないでくださいと言っているのですか。それともフィルターつけた方がいいなどアドバイスをしているのでしょうか。

高野係長 東京都のほうの通知では、超過しているので飲用を控えるように、ということまでは記載はなかったです。ただ、数値の根拠だけをお示しし、これからも継続して監視させていただきますというような通知でしたので、東京都から散水をやめてくださいとか、飲用として使うのはやめてくださいというような形での通知ではなかったです。

黒瀬委員 環境局としては、ただ単に調査をしますよというところで、調査結果は高い低いにかかわらず、こういう結果でしたという通知を所有者さん宛てにします。ただ、こちらの調査では、細菌とかそういったものは調べていないので、飲用に使うのであれば、保健医療局のほうの指導を受けてください、ただ、P F O Sについても高い数値がでてるので、飲用しないほうがいいですねという助言をさせていただいています。

白木委員 何かフィルターつけて除去するというふうなのを推奨するとかいうのはないのですか。

黒瀬委員 環境局としてはそこまでは言えないので、保健医療局のほうに御紹介するという形です。

岩佐課長 国のほうから参考資料でつけさせていただいておりますQ & A集でも、今後の方向性の部分で、まだ科学的な知見を収集している最中で、除去の方法とか、どういった手段が有効なのというところがまだ具体

的に書かれていない部分もございますので、市としては国の方向性ですとか、ある程度知見に基づいた結果等に基づいて対応していればと考えておまして、まだ除去の方法などは明確になっていない段階だと思っておりますので、今、市民に対してどういった方法がいいですよとかいうところまでは言えない状況と考えております。

以上です。

白木委員 ありがとうございます。

徳永会長 ほかいかがですか。
どうぞ。

山中副会長 先ほど提供いただいたデータから判断すると、基準値を超えている自治体というのは、西のほうから言うと、武蔵村山市、立川市、国立市、府中市、調布市が飛んで世田谷区ということで、ある意味ラインのようになっている。基準値を大きく超えているのは立川市からなので、武蔵村山市は先ほどのお話でいうと65 ng/lということでしたので、濃度の高いものはどこからどういう流れでということを見ると、立川市基準あたりでという。

では、そういう流れを見たときに、もう本当に大ざっぱな見方で、はけの下の可能性も十分あるのかなと思います。

小金井市さんだけで考えたときにどういう対応、以前もこれは発言したのですが、やっぱり国分寺市と小平市あたりで大きな値が出たときには、ちょっとやっぱり小金井市さんにもそういったものが来る可能性は十分あると思うので、モニタリングとしては、やっぱり上流部の小平市、国分寺市でどうなのかということは今後注視していくというのが非常に重要なのかなと思います。

徳永会長 ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。最初に私が申し上げたことにも関わるんですけども、これ、1、2、3、4と書かれているのは、やっぱり空間的な情報とかを持っていると思っていて、そういうようなものを展開して行って、それから、比較的浅いところの地下水がこの辺りの地域では重要な議論になると思うので、その流れの方向は、よく分かっているんだという気がします。浅い地下水、武蔵野台地の、武蔵野礫層中の地下水の流れ方向については様々な研究が既になされていて、東京都さんもおやりになられていますし、そういうようないわゆる地下水断面図が描かれているので、それと併せて考えていくということで上下流のイメージというのが見えてくると思いますし、そのときに濃度がどういうふうに分布していますかというようなことは、物を考えていく上で非常に重要なことの一つになると思います。

前回の会議でも発言させてもらいましたが、そういう流れに乗ってきているものと、もう一つローカルにおのおのの場所で浸かって、それが鉛直浸透して下に入っているもので、スポット的に高いものという両方は多分まだ見分けられていないと思います。その辺りの情報を丁寧にとっておくということも依然として大事だと思います。そういう意味で藤村委員がおっしゃられたように、今の段階で極めて深刻な

対応を取るということをするには、やはりまだ長期的な方向性を議論する情報の理解には至っていないということかなという気がします。

そういう中で丁寧に情報を可能であれば取っていくということと、東京都さん、それから国がおやりになられているような情報は丁寧に、自分たちの自治体の領域に加え、少しその周辺まで見ながら、俯瞰的に見ていくというようなことをされるのがいいかなという気がします。

ローリング方式ですというのは、広域の環境情報を取るときに普通によくやるやり方です。特に大きな目で見ると、日本列島を見ましょう、とかというような目で見ると議論ができるんですけども、基礎自治体さんの中で何をしますかということを考えるときには、少し情報としての分解能が足りないということもあるかもしれないので、少し留意をする一方、先ほど山中副会長が話されていましたが、やっぱり上下流に物が流れていくので、上流から下流側に流れていくということになるので、やっぱり上流側がどういう特性を持っているかというのは常に確認をするというのはそのとおりでと思うし、この辺だと地下水の上流部は小平市、国分寺市さんといった周辺自治体ともより連携をこの問題については取っておくということもお考えになられることは大事かもしれません。

白木委員 もう1点よろしいですか。

徳永会長 どうぞ。

白木委員 今、会長がおっしゃられた連携ということで、公害事務連絡協議会で、できれば府中市とか国立市とか、具体的に今何をやっているんだというのが、正しいかどうかは別にして、近隣がどのように対応しているかというのはぜひ情報収集していただいて、使えるものを使っていこうという形になればいいのかなと思っております。

徳永会長 ありがとうございます。
どうぞ、お願いします。

藤村委員 会長がおっしゃられたように、全体の流れ、スポット的なところもあるのでしょうけれども全体の流れを見る、この数値の解釈は、これから始まったというふうに見ていまして、雨がどこに降って、その土地がどうであって、そこの土地に有害物質があるかないかというところ、そして、それが地下に入って流れてきますから、全体的なことをこの場で議論しながら、解釈しながら、小金井市さんのほうでも共有しながら進めていく段階かなと思っていきます。

高野係長 分かりました。ありがとうございます。

徳永会長 ありがとうございます。大体よろしいでしょうか。前回の議論と同じようなところに今、結論が行っていると思いますけれども、丁寧に見ていきつつ、空間的な情報をもうちょっと取れると議論がしやすくなるかなという気がします。

あと、PFOS、PFOAは、どういう影響が出るかということに

については、まだ科学的な研究が続いている段階だというのは、世界的にもそうだという理解をしています。そういう中で、一方で、前回も少し発言しましたが、それを取る適切なフィルターを使えば取れるということは分かっているというのも今の技術段階だと認識をするわけですが、先ほど黒瀬委員もおっしゃっていましたが、フィルターを使ったら飲めるよというのは、ややメッセージとしても適切ではない部分があるかもしれません。地下水というのは、やっぱり様々な観点のことを、飲用するときには考えないといけないというところがありますので、積極的にそういうようなことを今の段階で言うことでもないのかなというのは、私の個人的な印象ではあります。

地域の方々が地域の水資源をどう使われるのかというのは、様々なお立場と様々なお考えがある中で、やはりお伝えできる情報の意味と、それから、その結果をどう受け取って考えていただくということなんですかというようなあたりのキャッチボールを、きちっと地域の人に受け取っていただけるようなボールを投げ、地域の人にはちゃんと受け取っていただけるような、ある種の情報共有をしておくということが必要だと思います。

この手の、本当に新しく出てくる化学物質による汚染というのは、今後も可能性は幾つもあるって難しいというのは、我々の分野でもそういう部分についての研究と、それからそれをどういうふうにエンドポイント、例えば人に対してどういう影響を与えると考えますかというのは、ある種科学の非常に最前線でやらないといけないことの一つなので、その辺は、今日いる学識経験者の委員からの情報を受け取っていただきつつ、うまく進めていただくということをお願いできればと思いますし、私からも委員の先生方には、その辺りの情報はぜひ御提供いただければということをお願いしたいと思います。

大体よろしいですか。何か追加で議論しておくこと、御発言ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

私の手元には意見・提案シートというのがあるのですが、これはどうすればよろしいですか。

高野係長

意見・提案シートについて説明が不足してございました。申し訳ございません。

意見・提案シートにつきましては、氏名等を書き添えて御提出があるものにつきましては、次の議題に上げて議論するという形になるのですが、匿名で頂いたものにつきましては、参考資料としての配付だけになりますので、そのときに説明すればよかったです。それが漏れてございました。こちらにつきましては参考資料で、前回、傍聴がありましたので、その方から頂いたものになります。参考という形で見ただけだと思います。

以上です。

徳永会長

ありがとうございます。という意味で御意見をいただいているということですので、委員の皆様にも御確認いただければと思います。

P F O S、P F O Aが環境中でどういうふうに挙動していますかというのは、どれぐらいよく分かっているのですかね。例えばどれぐらい

い土壌で吸着し得て流れが遅れていくのか、物理的もしくは生物学的な分解というのはどれぐらいのスピードで起こるのかとか、PFOS、PFOAが移動することによって、それに追従して挙動するような化学物質はあるのかとか、サイエンスをやっている人間としてはそういうふうにと考えるとと思うのですけれども、どうですかね。我々もあまりよく知っていないのですけれども。

白木委員、お願いします。

白木委員 地下水を採取する深さで、その地下水、井戸がどこからの深さで取っているかという値で全然違うということがあるので、やはり基本的に地下水の動きがすごく難しく、どこからやってきているんだというふうなことも、深さでも変わってくるというふうなことが、かなりこの空間分布的なものの3次元的な空間分布になるので複雑だなというふうな、そういった印象があります。

岩佐課長 先日出ました国の報告書の中で、土壌の中の調査方法が示されていたと思いますので、それに基づいて、いろいろな知見が今後集まってきて、それに対応して考え方みたいなものが今後示されていくのかなと思います。

徳永会長 分かりました。頂いた御意見も、結局どういうふうに使ったときにPFOS、PFOAってどう動いて、その結果が我々の生活であるとか日々の活動にどうインパクトを与えますかということが分からないと、なかなか議論しにくいところがあるので、やっぱりきちっとした理解を進めるということもとても大事なのもかもしれないと思いました。あともう一つ、地下水の難しいところは、調査をするために水を取ることによって汚染を広げるということを実は我々やった経験があって、特に水よりも重たいような有機塩素系の物質による汚染というのは一時期非常に深刻だったことがあって、その調査をやって井戸を掘ると、井戸のほうを通過して、さらに下に汚染物質が落ちていくというようなことで、結果として、汚染の拡大を引き起こしてしまったというようなこともあるので、やはりその調査をするに当たっても、新しくいろいろな調査をするというときには、どういうアプローチをしていくかということも十分に気をつけながらやらないといけないというところがございます。

PFOS、PFOAがどういう挙動をするかということを私はよく知らないところがあるので、これ以上申し上げられませんが、経験としてそういうようなことがありました。本当に難しい問題だと思いますが、まずは情報をきちっと取っていただいて、空間的にも幅広く見て、というようなスタンスをしていただくということによりよいかと思います。

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、議題の(3)(仮称)小金井市の地下水・湧水を学ぶということにつきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

高野係長 資料3、「(仮称) 小金井市の地下水・湧水を学ぶ」を御用意くださ

い。よろしいでしょうか。こちらがA4、1枚のものにはなります。

本市では、令和4年1月に、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指しまして、①にあります小金井市気候非常事態宣言というものを発出しております。この気候非常事態宣言の中で、気候危機を自らの問題として認識し、気候危機への対策を加速させるために、「一人ひとりから始める意識改革」と「今すぐ行動する」ことが何よりも重要であるということの記載をしております。また、自ら積極的に取組もうとする気持ち、姿勢の醸成のために環境教育の充実ということも記載しており、実践しているところです。

この気候非常事態宣言だけではなく、第3次小金井市環境基本計画におきましても、環境教育であったり環境学習について、学習の場・機会の創出について充実を図ることでありましたり、また、地下水及び湧水の保全・利用に係る計画におきましても、「知る・調べる」、「守る・育てる」という視点を持って取組を推進しているところとして、次世代への健全な水循環による豊かな社会の継承が重要であると考えているところです。

先ほどお話ししました環境教育の一環としまして、②にございます環境教育事業、森林教育であったり森林に関する事業につきましては、令和3年度から実施してございまして、こちらに書いている環境教育であれば、樹名板の作製であったり森を知るワークショップ、森林教育事業であれば、森林での間伐体験であったり、造材の運搬体験、また、幼児から小学生の低学年向けの子ども環境ワークショップというものを、謎解きのような形で地球温暖化について知ってもらうというような事業を実施しております。

こういった環境教育、森林に関する事業は実施し、一定成果を上げているところにはなります。小金井市が、黄金に値する豊富な水が出る「黄金の井戸」が市の由来にもなっている市でありますので、水循環に関する教育も充実させたいと考えているところです。

つきましては、例えば③にあるような実施イメージにはなりますけれども、毎年8月1日が水の日になり、これに近い日程に合わせた地下水・湧水教育を滄浪泉園緑地であったり、環境楽習館を利用して行えないか、また、市立小学校の総合の学習時間を利用して地下水・湧水の教育、例えば1コマであったり2コマを利用させていただいて、体育館であったり各教室で行えないかということを考えているところです。

実施ができればということにはなるのですが、実施としましては年に1回程度を予定しております、地下水保全会議の委員の皆様を講師として、何か形にできないかということを考えているところです。ふだん皆様、学生に向けた講義であったり、一般の外部向けの講義であったり、いろいろ御講演等をされていると思いますが、できれば幼い頃から姿勢を醸成させたいというふうに考えていますので、対象としては小学生がいいかなと考えております。

皆様の中で、こういった講義ならできそうであったり、こういった子ども向けの講義をしたことであったり、そういった何か御協力であったり御助言いただければと考えているところとして、もし可能であれば令和6年度事業として、以後実施していきたいと考えています。

こちらは実施の可否も含めまして、来年度予算という形でこれから

予算編成という形にもなりますが、そういったところも含めまして、委員の皆様から忌憚のない御意見を賜りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

事務局のほうからは以上です。

徳永会長

ありがとうございます。

ということでございますが、いかがでしょう。

白木委員

自分はどうしても森林水循環が専門なので、そっちのほうだったら結構いけるのですけれども、ここの滄浪泉園の実際の地下水とか言われると、看板に書いてあることを読み上げるぐらいしかできないです。私は、森林水循環だと結構しゃべれるかなと思います。

高野係長

白木先生、ありがとうございます。あくまで滄浪泉園緑地というのは場所というところなので、皆様のそれぞれの専門のところを分かりやすく砕いていただいて、子ども達が興味を持っていただけるようなことがあればと思っております。多分子ども達って、そのときに受けたことをすごく記憶に残して理解して、あのときこんな先生が話していたなというので、森林教育、環境教育をやってもそうですけれども、みんな目をキラキラさせています。なので、それぞれの先生の専門性のところで話を何かできればなというところで考えているところです。ありがとうございます。以上です。

徳永会長

1人ずつ言いますか。
じゃ、どうぞ。

山中副会長

これは以前にもお話しして非常にいい取組だと思っておりますので、積極的に進めていかれるのが私はいいと思っております。できる範囲で協力させていただきたいと思っておりますけれども、これは講義ですか。滄浪泉園緑地で実際になのか、小学校で1コマから2コマと書いてあるんですけれども、どういったイメージなのでしょう。

高野係長

滄浪泉園緑地、場所の提供というのはイメージで考えていました。例えばそれぞれの先生の専門性を話した上で、滄浪泉園の緑地については、環境政策課の緑と公園係というところが所管になるので、先生の話プラス、滄浪泉園緑地というのはこんなところなんだよというので周知するのもありなのかなと、例として挙げさせていただいたところ。

なので、ワークショップみたいな形であったり、講義のような形であったり、子ども達が飽きないような何か形にできればなというところで、イメージとして挙げさせていただいたところで、アレンジはできるのかなと思っております。

今まで先生方が過去に子ども向けに講義をやったことがあるよというようなことであれば、それをうまくパッケージで生かしていただいて、もしあればということで御提案しているものになります。なので、それぞれの先生はとてもお忙しい中と思っておりますので、例えば1年ごとで交代していただいて、対象の子どもに向けて専門の話を分かりやす

く説明するとか、何かそんなところで、あくまで場所の提供という形で書いているところです。

以上です。

岩佐課長

小金井市の特徴としましては、はげがあって、湧水も市内で湧いていたりするスポットとかもあつたりします。また滄浪泉園とか環境楽習館という施設もあります。あと、市内では、ごみ対策課の野川クリーンセンターとかいろいろな施設がありますので、どこに限ったということではないですけれども、講義の内容とか、歩きながら、実地しながら学んでいくという方法もあるかと思しますので、そこら辺は先生方と御相談させていただきながら、新しい取組になりますので、子ども達に少しでもそういったよさが伝わればなということ考えておりますので、最初は柔軟にいろいろ試していきたいなと考えています。よろしくをお願いします。

山中副会長

続けてよろしいですか。

徳永会長

どうぞ。

山中副会長

概略としては分かりました。ただ、実施に当たって、8月1日となっておりますけれども、実際にやっぱり、対象は小学生なのか中学生なのかちょっとよく分かりませんが、仮に小学生ぐらいだったとして、夏休みの期間ということでもいいのかもしれませんが、もし野外に連れ出すのだとかなり暑い時期で、熱中症とか、8月の下旬でもこんなに暑い状況です。もしされるのであれば時期をもう少し涼しい、当然お休みのときじゃないと難しいと思しますので、環境教育という意味では、絶対野外に連れていったほうがいいと、せっかくこういはげがあって、そういう環境がありますので、いいと思うんですけれども、実施ということになったときに熱中症がやっぱり怖いので、時期を、水の日ということがあるのかもしれないけれども、もうちょっと考慮されたほうが個人的にはいいのではないかなという気がいたします。

高野係長

水の日が8月1日にはなるんですけれども、あくまでそれに合わせてできればと考えていたので、絶対にこの日近くというところではなく、おっしゃるとおり、もう8月1日なんて、屋外にというのは難しいと思しますので、秋口以降とか、日程については、やっていただける先生との調整になるかなと思っております。

以上です。

徳永会長

ありがとうございます。
ほかいかがですか。お願いします。

藤村委員

まず、私の専門からいくと、雨降って地下に浸透して、表面を流れてということで、学生には、最近豪雨災害、洪水も多いので、洪水の話とかはするのですけれども、川の近くにいる学生は結構関心を持っています。小金井市は湧水が豊富なので、やはりこのテーマにあるよ

うに、環境で押し出していくのが望ましいかと思っています。

水循環のプロセスのということであれば、この湧水はどこから来ているのというのが一番分かりやすく、御協力できるかなとは思っております。

これ、学年は低学年、高学年とか中学生とか、まだ全然決まっていないのですか。

高野係長

決まっていらないのですが、あまり低学年すぎても難しいかなと思うので、環境教育は4年生対象という形でやっているの、小学校の中学年からというところが一番ターゲットとしてはいいのかなと考えています。

藤村委員

ありがとうございます。あわよくば、日にちの件もありますけれども、小学生の夏休みの課題か何かにつながればいいのかなという、私の個人的な考えですけれども。その学年に合わせて話す内容も変わってきますので、何かイメージしておけばできるかなと思います。

以上です。

徳永会長

ありがとうございます。ということでございますので、学識経験者の先生方は御協力いただけるということで。

私は実は西東京の地域の方々と井戸を見に行きましようというのを御一緒したことがあって、結構面白くて、西東京とかあの辺って、当時、藍の生産をすごくやっていたらしくて、それで蒸したりいろいろするのに水が必要で、一つの農家さんが井戸を3個ぐらい持っていたり、その井戸を見せていただいて、その井戸が実は素掘りの井戸でとか、そういうのだけでも結構、実は地域の方々も自分たちの歴史をいま一度見直すなんていうことにもつながったりして、幅広い環境教育の一つになっていくんじゃないかなという気がします。

それから小金井市さんは、先ほど雨水浸透の話で藤村委員がされていましたが、地域として雨水浸透ますを積極的に入れているというようなこともされているので、そんなようなこととかもうまく話の中に入れていったりすると、子ども達が考えていく幅が広がっていくような話題の提供ができるかなという気がいたしました。私もできることがある場合には御協力はさせていただきたいと思います。

それから、こういうようなある種の水に関わる教育って、多分国としてもすごく大事に思っていると思うので、少し具体が決まったら、それこそ例えば内閣官房の水循環政策本部ってございますよね、あそことかとコミュニケーションをして、少し例えば教材になるようなものを提供いただくとか、毎年水の天使を国は選んだりしているわけです。そういう人にも来ていただくとか、いろいろなことがあり得ると思いますし、東京の中にある基礎自治体さんとして、地域の方々との情報共有と子ども達の教育という意味でこれぐらい積極的にやっているんですと、ぜひアピールされればいいかなという気がいたします。

中長期的に持続的にできるように、ある段階で教材みたいなものができたりすると本当にいいと思いますけれども、ぜひ積極的に進めていただければと思いますし、令和6年度から始められるというときに誰を使うかというのはどうぞお考えいただいて、我々多分ノーとは言

わないと思いますので、ぜひ進めていただければいいかなと思います。

実は私、最近、このはけの辺りのところで学生とちょっとデータを取ったりしているんですけども、いろいろユニークなんですよね。やっぱりこう、水が湧いているところって、ローカルな生態系も多分普通のところとは少し違って来る、サワガニがいるとかとうちの学生が大騒ぎしていましたけれども、そういうようなことも多分知らない子たちも多いので、連れて行ってあげるということもすごく大事だと思いますので、ぜひそういう意味での、水というのをキーワードにしながら、幅広に地域の自然とか環境とか成り立ちとか、そういうようなものも知るような機会にしていただいたりすると非常に素晴らしいと思います。期待しています。

高野係長 ありがとうございます。

徳永会長 まずはやってみようというのでいいと思います。ぜひよろしく願います。

高野係長 ありがとうございます。まだスキームが何もない状況での御議論ということで、少し不安な部分もあったんですけども、皆様から温かいお言葉をいただき感謝しております。

またこれから、会長がおっしゃってくださったように、選定ということもありますので、またお声がけをさせていただければなと思っています。

以上です。

徳永会長 ありがとうございます。ということでございますので、委員の皆さん、黒瀬さんも東京都に依頼があったときには、ぜひ、はいと言っていただくということで。

黒瀬委員 しかるべき部署を御紹介したいと思います。

徳永会長 よろしく願いいたします。ありがとうございました。

それでは、次の議題に参りたいと思います。その他事項でございます。これは事務局から御説明いただくということでよろしいですか。お願いいたします。

荻原主査 昨年度実施いたしました水質監視測定及び湧水調査等、地下水位測定

の報告書について、簡単に私のほうから御説明させていただきます。まずは、水質監視測定及び湧水調査報告書というのを御覧ください。こちらの1ページ目を御覧ください。この水質等の調査は例年行っているものなので、中身等については毎年一緒のものでございます。

簡単に御説明いたしますと、1ページ目を見ていただきますと、まず、市内の井戸水の水質調査13か所行っておりまして、野川は1か所でやっております。それから湧水4か所で水質の調査を行っております。それぞれ市内のどの辺にあるのかというのは2ページ目を御覧いただきますと地図上に落としてありますので、こちらのほうでそれぞれ水質調査のほうを行っております。

3 ページを見ていただきますと、井戸水の調査につきましては年 4 回行っておりまして、野川の水質調査は年 2 回、それから湧水のほうも年に 2 回行っております。そこに調査報告等を書いてございます。

まず、井戸水の水質の調査結果なんですけれども、調査結果が 6 ページのほうから、ナンバー 1 から出ているんですが、7 ページ、8 ページ目に出てきますナンバー 5、ナンバー 6、ナンバー 7 の井戸につきましては、テトラクロロエチレン、有機塩素化合物の一つなんですけれども、これが環境基準値を超えている地点がこの 3 か所ございました。このテトラクロロエチレンなんですけれども、金属加工とかクリーニング溶剤として使っているものに入っているものなんですけれども、そんなところから、原因としては、その上流部にあるところのクリーニングさんの、そういう影響があるのかなというふうには考えているんですけれども、この 3 か所、例年、テトラクロロエチレンについては出ているところなので、引き続き監視していく必要があると考えております。

それから次に、野川の水質調査なんですけれども、15 ページから野川の調査になっております。こちらのほうは、15 ページにあります生活環境項目のところ、1 つ、今まで大腸菌群数というものを観測していたところなんですけれども、昨年、調査項目の内容がちょっと変更になりまして、その下にあります大腸菌数というものに調査項目が変わっております。こちらのほうは特段問題なく終了しております。

それから、17 ページから湧水調査の結果になっているんですけれども、湧水調査のほうは、水質調査のほかに水生生物調査も行っておりますので、そちらの水生生物調査の結果等も併せてこちらのほうに載せさせていただいております。調査結果を見ていただきますと、時間のあるときにゆっくり見ていただければいいんですが、結果としては良好な水質が維持されているのではないかなというような調査結果となっております。

先ほども言いましたけれども、ちょっと資料が多いので、またお時間のあるときに御覧いただければと思いますが、私のほうからは、こちらの水質調査の結果のほうは、簡単ではありますが終わらせていただきます。

引き続き私のほうから、地下水測定報告書の説明をさせていただきます。地下水位測定報告書を御覧ください。

調査地点が 1 ページ目、市内の 11 地点の井戸で、これは月に 1 回、水位のほうを観測しております。

その井戸がどこにあるかというのは 3 ページを見ていただきますと、地図上に落としてあります。一部、水質調査している、先ほど言った 13 か所の井戸と被っている井戸もあるんですけれども、地下水位を測っているものは 11 地点となっております。

調査結果、地下水位の変動なんかは 5 ページ目を見ていただきますと出てくるんですけれども、11 個の井戸、大体この地下水位の動きというのは、どこも同じような動きをしているかなというところです。

それから、月間の降水量とか地下水位なんですけれども、6 ページ目を見ていただきますと、地下水位の最高水位になったのがオレンジ色のところなんですけど、9 月、10 月あたりで地下水位のピークを迎

えていて、3月の前後ぐらいで一番水量が少ないというような結果になっております。それ以降は、過去の令和3年度、令和2年度の同じような資料の報告となっておりますので、またこちらのほうも、お時間のあるときに御覧いただければと思います。

こちらも簡単ではありますが、以上で説明を終わらせていただきます。

徳永会長 ありがとうございました。
 続きますして、事業計画も御説明いただけますか。

高野係長 はい、全部まとめて説明いたします。

徳永会長 お願いします。

高野係長 （3）番目の令和5年度の環境政策課環境係の事業計画について、資料6を御覧ください。ちょっと時間も迫ってきておりますので、簡単に御説明させていただきます。

環境政策課は、環境係と緑と公園係の2つで組織されておりますが、緑と公園係の事業計画につきましても、緑地保全対策審議会という別の審議会での所管事項となっておりますので、本日は環境係の主な事業計画について説明させていただきます。

こちらのほうで事業名と概要について記載しているところになるんですけども、この説明につきましてもは割愛させていただきます。重要なところだけ、ページをめくっていただいて4ページ目、最後のページです。こちらに環境啓発に要する経費という形で計上しているものがございまして、こちらのほうだけ説明させていただきます。

こちらにつきましても、先ほど来、説明させていただいております環境啓発に関して、環境教育事業、子ども環境ワークショップ、森林教育事業等の予算を組んでいるところですが、昨年度と比較しまして161万9,000円ほど減になってございます。こちらにつきましてもは、環境教育事業を対象校3校で実施していたものを、1校に縮小したことが主な要因となっております。

今年度、昨年度まで実施しておりました滄浪泉園緑地や市立公園等の樹木へ樹名板を取り付けるというワークショップをしていたんですけども、これに代わりまして、今年度1校のみとなりますが、ハナスミづくりという、公園等にある草木等を炭化する事業、そのことで地球温暖化対策について知識を深めていただきたいということを目的に実施するワークショップというのを実施する予定になってございます。このワークショップを1校だけで今年度実施しますので、金額としては減っているところです。

また、昨年度に引き続いて間伐材の伐採、間伐材を使用した木材加工など、未来を担う子ども達の森林保全の意識啓発に係る事業である森林教育事業というものを実施しておきまして、その他、子ども環境ワークショップというものを今年の12月に開催を予定しているところです。

主立ったものだけの説明になりますので、あとは資料等を御確認していただき、何か御質疑等がありましたらこの場で、また、メール等

でいただければと思っております。

(3) 番につきましては、以上です。

最後になります。(4) 番、地下水マネジメント研究会についてというところになります。こちらは参考資料3としてお配りしているものを御確認いただければと思います。

前回、こちらの審議会のほうでも簡単に説明させていただいたんですけども、国のほうで実施している事業になりまして、内閣官房の水循環政策本部事務局というところで昨年、令和5年3月から開催しているものになってございます。オンラインでの開催になってございまして、市のほうとしても非常に勉強になる機会というふうに捉えておりますので、1回目と、今年度の令和5年6月に第2回目が開催されましたので、そちらのほうに参加したというところで御報告をさせていただきます。

この地下水マネジメント研究会の開催趣旨につきましては、一番上のところに書いてありますとおり、行政として必要な地下水に関する基礎的な知識を共有するというのが主な議題になってございまして、日本全国の自治体から、こんな先進事例をしていますよというようなことで紹介をいただいております。

都市部であったり、地方部であったりで地下水に関する取組はやはり若干重なる部分もあるんですけども、すごく水を大切にしている自治体というのが多くて、参考になる事例がいろいろと紹介されているところです。

中身につきましては、説明が長くなってしまいうところがありますので、あくまで情報提供となります。

これから令和5年度につきましては、第3回が来月の9月に開催されて、4回、5回と開催されるという形になりますので、併せて必要な事項、重要協議していただきたいような内容があれば、またこの場をお借りして協議、報告したいと考えております。

私のほうからは以上です。

徳永会長 御説明ありがとうございました。

その他事項で全て一度に御説明いただいたということでございますが、どの部分でも結構でございます。何か確認されたいことがございましたら。

どうぞ。

白木委員 有機塩素化合物、エチレン系がちょっと昨年度、結果で多く出ているということでした。最初の報告書の12ページ、13ページですか。最初のもの12ページ、13ページで、エチレン系がちょっと多く検出されたということで、もしかしてクリーニング店の排水とかいうことがありましたが、5番、6番、7番のポイントが意外と広い範囲にあるということで、何かこれは要因が特定できるか、あるいはほかに理由として何か考えられるものがありますでしょうか。

荻原主査 ここの地点は、大体毎年テトラクロロエチレンについては観測されているんですけども、去年、出る回数が多かったものにつきましては、14ページの一番下のところに考察として書かせていただい

るんですけれども、比較的降水量が少ない渇水期に採水を行ったことで相対的に濃度が上昇した可能性が考えられます。ただ、そうはいつでも、降雨期に重点的に調査を行っており、渇水期の情報が少ないために、傾向の判断には注意が必要であるというようところで書かせていただいているんですけれども、例年に比べると、渇水期に採水を行ったことが多かったのが原因ではないのかなという、これも分からないんですけれども、そういうような捉え方をしています。

それと、例年ですと7月、9月、11月、2月と年に4回測定しているんです。ところが、昨年度については、測定する業者さんが今までのところと変わったりしたところで、ちょっと連携が取れていないところもございまして、測定時期が例年と変わってしまって、7月、12月、2月、3月というふうに測定しました。そういうのも若干影響があったりするのかなと考えられております。

白木委員 要注意ということで分かりました。どうもありがとうございました。

徳永会長 ほかいかがでしょうか。毎年こういう計測をしてくださっているということで、これは去年も多分、ここの部分の有機塩素系溶剤の濃度が高いということについては一定の議論と、それから、前委員の名取委員から東京都としてのお考えも少し御披露いただいたと認識していますけれども、その状況が今年も変わっていないということだろうと理解をします。だからよいということではなく、継続してその地域というのは、そういう特性がある水が存在しているということは認識しておいて、状況が少し変わるなんていうことがもしあり得るとすると、それは速やかに対応することになると思いますので、適宜、情報を丁寧に取り上げていただきたいと考えております。

それから、先ほどおっしゃっていた環境計測って本当に難しくて、いつ行っても同じものを取って、同じことが測れるというわけでもないの、その辺りは様々な行政のお立場でいろいろな御判断があると思いますけれども、継続しているものの継続性というものをうまくつなぎながら進めていっていただけるといいかなと思います。おっしゃるとおり、季節が変わると結果が違うということは普通に起こることの一つなので、それで一喜一憂しないということも大事ですし、ずっとそういう計測をしていたとすれば、それを続けていくことにも意味があるし、変えるという積極的な意味があれば変えればいいと思いますけれども、その辺りうまくやっていたいただければなと思いました。

全体を通していかがでしょうか。何か御発言いただくことございましたらお願いできればと思います。

特によろしいですかね。お願いします。

高野係長 では、最後に事務局からです。次回の審議会日程につきましては未定でございますが、おおむね12月以降を予定してございます。皆様の日程を確保することが難しいため、開催予定日の日程調整につきましては、また、かなり早い段階でできればと思っております。その際、今回の日程調整と同様にメールにて調整させていただきますので、よろしくお願いたします。

以上です。

徳永会長

ありがとうございました。ということでございますので、御協力どうぞよろしく願いいたします。

今日の議事は全て終わりましたけれども、地下水に関する話、それから水環境に関する話というのは、やっぱりいろいろ難しいことが起きている、もしくは、よく整理をすることが求められるということがあると思います。行政のお立場として、ぜひその辺は丁寧にやっていただくとともに、我々がここに来ている理由の一つである、市民の方々と事業者の方々との情報共有という意味で、よい仕事ができるように協力させていただければと思います。次回以降もどうぞよろしく願いいたします。

では、第1回の小金井市地下水保全会議を閉会したいと思います。どうもありがとうございました。

— 了 —